



特 集 号

昭和41年4月15日印刷
昭和41年4月20日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3, 427
宇都宮商工会議所
電話(3) 3,071 3,072 番
3,073 3,074 番

編集者兼
発行者 藤 生 善 之 助
印刷者 秋 場 栄 吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話(4) 4,106番(代)

昭和41年度事業計画並びに収支予算決定す

3月26日の当所通常議員総会(予算総会)において、昭和41年度事業計画並びに収支予算が次のとおり決定をみました。

昭和41年度事業計画書

1、基本方針

今次の経済不況は逐次地方産業面に浸透し、これが打開に懸命の努力を払うべき要ある時、商工会議所の責務益々重きを加えつゝあることに鑑み、今年度は更に常議員会、議員の協議会並びに部会、委員会等の開催を活発化し、英知と先見の明による会員の声を結集すると共に会議所機能を総動員して不況克服に積極的施策を推進し、中小企業の愈々の繁栄発展に努め、以って宇都宮地方の地域経済の振興を期して行く所存である。

惟うに企業倒産の続出を見た深刻なる不況も政府の積極的な景気刺激乃至は景気対策等により最底辺より脱脚し、産業経済の安定発展が予想され、事業遂行にも一大意欲が期待されるので、昭和四十一年度はこれ等産業経済の時流に測応するに止らず、次に来るべき動向を予見感得、前記の理想に則り別項本年度の重点的実施事項を中核に、各部会振興対策に各施策を積極的に実行し負荷の使命を完遂して行くことを基本方針とするものである。

2、本年度の重点的実施事項

- (1) 広域都市建設の推進に協力
宇都宮市百年の大計達成のための都市計画の策定とその建設促進、郡市計画に基づく道路交通網の整備、国鉄宇都宮駅東口の建設実現等を基調に地域経済開発の促進、産業公害防止対策の強化等広域都市建設に必要な調査研究を積極化し、その建設推進に協力する。
- (2) 中小企業振興対策の強化充実
中小企業の経営の合理化、協業化、協同化、業種転換等による企業の体質改善の促進に努め、その近代化を図り一面技術水準の向上とその革新のための施策を積極的に行い、以って中小企業振興の強化充実を期す。
- (3) 地元産業の集団化促進
地元産業の繁栄発展のため、宇都宮市平出工業団地

の一部を地元工場団地、輸送(貨物、旅客)団地、卸商業団地等への転用実現に努め、これ等の集団化の促進に努める。

(4) 公営自動車駐車場の建設促進

市内の交通規制等による繁華街の駐車禁止は、商業の発展と市勢の振興に大なる影響を与えて居るのに鑑み、公営自動車駐車場の建設促進に努め、その実現を期す。

(5) 労働力の確保と福祉対策の強化

雇傭対策を刷新強化し、学卒者の管外流出防止を図る一面管内の受入態勢を整え労働力の確保を期すると共に、従業員の共同住宅の建設、その他の福利厚生事業の充実強化を期す。

(6) 輸出産業の振興と物産品の販路拡張

政府の輸出振興対策に則りミシン、布帛玩具、木製品、その他の輸出産業の振興を図ると共に物産品の販路拡張を積極的に推進する。

(7) 小規模事業に対する相談指導の強化

産業の開発発展上中小企業対策の重要性に鑑み、小規模事業に対する相談指導を徹底し、その繁栄発展を助長す。

(8) 景気対策に関する意見活動の活発化

不況を克服して産業の繁栄を図るため企業の質的充実を重点に、その内部充実第一主義を推進する一面、意見活動を積極活発化し、財政公共投融資の拡大、企業減税の実現、金融の円滑化と貸出金利の引下げ、長期手形のは正と下請代金の支払促進、その他の広汎なる不況対策に関する活発なる意見活動の強化を期す。

昭和41年度宇都宮商工会議所中小企業相談所事業計画

1、基本方針

開放経済体制への移行並びに経済界の不況は、中小企業特に小規模事業の末端まで浸透し重大な影響を与えている

ので、従前にもまして経営改善の必要性が痛感される為、中小企業基本法の明示する目標に向って設備、技術、労務資金等の困難を打開し、税務経理並びに経営規模の適正化を図り、小規模事業の生産性の向上と経営の合理化を推進し、以って新しい時流に即応させる為別項の相談指導種目を中心に相談指導活動を積極化する外、特に新たな重点事業として次の事業を行う。

- (1) 小規模事業の集団化協業化を促進し、企業規模の適性化と経営の近代化、高度化を推進し生産性の向上を図るための指導を強化する。
- (2) 小規模事業経営改善の基礎となる記帳運動を展開し、小規模事業の末端に至るまで自主記帳を行い得るよう積極的に指導する。
- (3) 小規模事業の雇用促進を図る為、社会保険の徹底、労働条件の改善、労働福祉の向上、従業員教育訓練の徹底等、一連の労務対策の向上を期す。

2、相談指導種目

経営 営 経営の合理化、近代化等、経営の改善並び

- 法 規 法に集團化、協業化の推進。
- 金 融 事業金融、信用保証等の斡旋
(弁護士担当)
- 税 務 申告、納税その他税務一般(税理士担当)
税務継続指導並びに帳簿組織記帳等経理一
般
- 経 理 就業規則その他労務一般
- 勞 務 各種社会保険の相談並びに事務代行
改善又は向上に関する事項
- 社会保険 特許、実用新案、商標、意匠等の工業所有
権並びに商業文案広告等(弁理士担当)
- 技 術 工業所有権
貿易手続、取引斡旋、ほん訳等
- 買 取 引 販売先の紹介斡旋、その他取引一般
諸条令の事務代行等前記以外の事項
- そ の 他

3、各種講習会の開催

4、専門指導員による個別指導

昭和41年度収支予算書

(一) 一般会計

(昭和41年4月1日より
昭和42年3月31日まで)

宇都宮商工会議所

収入の部

(単位 円)

款	項	本年 算額	前年 算額	対比増減 (△)	備	考
1. 会費	1. 会費	10,820,000	6,806,500	4,013,500		
	2. 過年度会費	10,800,000	6,800,000	4,000,000		7,200円(1口1,500円)
2. 交付金	1. 補助金	2,750,000	2,500,000	250,000		
		2,750,000	2,500,000	250,000		宇都宮市補助金
3. 事業収入	1. 商工技術収入	5,350,000	4,880,000	470,000		1,400,000円
	2. 商業振興収入	1,950,000	1,600,000	350,000		70,000円
	3. 事業他収入	3,000,000	2,800,000	200,000		50,000円
						350,000円
						80,000円
4. 手数料、使用料	1. 手数料、使用料	2,100,000	2,000,000	100,000		
		2,100,000	2,000,000	100,000		各種証明手数料、会議所貸室使用料
	2. 商業振興収入	3,000,000	2,800,000	200,000		470,000円
	3. 事業他収入	400,000	480,000	△80,000		2,350,000円
						180,000円
5. 寄付金	1. 寄付金	30,000	30,000	0		
		30,000	30,000	0		事業に対する寄付金
6. 雑収入		450,000	409,468	40,532		

	1. 預金利息	50,000	50,000	0	預金利息
	2. 雑入	400,000	359,468	40,532	その他雑入
7. 繰越金	1. 繰越金	200,000	354,032△	154,032	前年度繰越金
合	計	21,700,000	16,980,000	4,720,000	

支出の部

款	項	本年度額	前年度額	対比増減(△)	備	考
1. 給与費	1. 給料	6,040,000	4,550,000	1,490,000	役員給料	
	2. 諸給	4,380,000	3,240,000	1,140,000	役員家族手当及超勤手当	
	3. 賞与	150,000	150,000	0	役員賞与	
	4. 報酬	1,460,000	1,160,000	300,000	嘱託報酬	
2. 旅費	1. 旅費	280,000	200,000	80,000	役員旅費	
	4. 保険	280,000	200,000	80,000		
3. 家屋費	1. 借地料	673,000	370,000	303,000	宇都宮市役所納付	
	2. 管理費	18,000	28,000△	10,000	家屋並に室内修理	
	3. 管	350,000	68,000	282,000	水道熱料	230,000円
	4. 保	250,000	220,000	30,000	水道料	20,000円
4. 事務局費	1. 通信運搬費	700,000	580,000	120,000	電話料	90,000円
	2. 消耗品費	220,000	200,000	20,000	郵便料	128,000円
	3. 図書費	150,000	120,000	30,000	3その他	2,000円
	4. 印刷費	50,000	50,000	0	諸用紙、文房具類、その他消耗品費	
	5. 什器費	100,000	100,000	0	官公報、新聞、その他図書費	
	6. その他諸費	100,000	60,000	40,000	諸印刷費	
5. 会議費	1. 会議費	80,000	50,000	30,000	備品購入及び修繕費	
	1. 会議費	300,000	300,000	0	その他諸費	
	2. 特別会計	300,000	300,000	0	1 議員総会費	150,000円
	3. 中小企業相談所	2,000,000	6,700,000	2,200,000	2 役員会費	50,000円
	4. 特別会計	2,050,000	1,400,000	650,000	3 部会費	40,000円
	5. 商工振興事業	4,950,000	4,000,000	950,000	4 委員会の他	40,000円
	6. 珠算検定事業費	8,900,000	2,200,000	6,700,000	5 その他	20,000円
7. 簿記検定事業費	2,050,000	1,400,000	650,000	1 珠算検定事業費	1,150,000円	
6. 一般事業費	1. 調査費	500,000	300,000	200,000	2 簿記検定事業費	65,000円
	2. 講演費	350,000	200,000	150,000	3 タイプ(英和文)検定事業費	85,000円
	3. 調査費	250,000	150,000	100,000	4 計算尺検定事業費	280,000円
	4. 調査費	200,000	100,000	100,000	5 スピーク振興費	150,000円
	5. 調査費	200,000	100,000	100,000	6 各種行事催物費(市)	3,220,000円
	6. 調査費	600,000	550,000	50,000	7 中小企業の協業化、集団化、その他調査	

7. 交際費	1. 交際費	229,000	220,000	220,000	0	3. その他	100,000円
		220,000	220,000		0	慶弔接待費、その他	
8. 公課分担金	1. 公課分担金	850,000	690,000	160,000		諸税	
	2. 分担金	40,000	30,000	10,000		1. 日商會費	500,000円
		810,000	660,000	150,000		2. 関東プロック費	60,000円
						3. 県連合會費	250,000円
9. 償還費	1. 土地買入償還費	1,000,000	1,000,030	0	0		
		1,000,000	1,000,000		0	昭和三十七年6月21日付市有地買取契約に基 く土地代金6,913,065円の納入金	
10. 厚生費	1. 福利厚生費	550,000	410,000	140,000		1. 社会保険料	300,000円
		550,000	410,000	140,000		2. 共済掛金	200,000円
						3. その他	50,000円
11. 退職給与種立金等特別入金	退職給与種立金 1. 特別会計繰入金 2. 分担積立金特別会 計繰入金	1,850,000	1,800,000	50,000		役員退職給与積立金特別会計へ繰入れ	
		350,000	300,000	50,000		県商工会館分担積立金特別会計へ繰入れ	
		1,500,000	1,500,000	0			
12. 法定台帳関係金	1. 法定台帳関係金	150,000	50,000	100,000		法定台帳管理費補填金	
	1. 雑費	150,000	100,000	50,000		雑費	
		150,000	100,000	50,000			
14. 子備費	1. 子備費	37,000	10,000	27,000			
		37,000	10,000	27,000			
合	計	21,700,000	16,980,000	4,720,000			

昭和三十七年度宇都宮商工会議所
中小企業相談所収支予算書

収入の部

(単位 円)

項目	本年度額	前年度額	対比増減(△)	備考
1. 經常収入金	8,990,000	7,051,000	1,939,000	
1. 県補助金	5,340,000	4,451,000	889,000	1. 指導員人件費 2,772,000円 2. 補助員人件費 396,000円 3. 超過勤務手当 108,000円 4. 旅費 140,000円 5. 講習会等開催費 1,155,000円 6. 軽二輪自動車 75,000円 7. 調査研究費 35,000円 8. 事務費 336,000円 9. 計算法機 35,000円 10. 税務継続指導手当等 288,000円
2. 市補助金	1,000,000	800,000	200,000	33,000×7人×12月 15,000×12月=180,000 18,000×12月=216,000 1,000×9人×12月
3. 会議所自己負担	2,050,000	1,400,000	650,000	8,000×3人×12月
4. 手数料	600,000	400,000	200,000	税務継続指導手数料他
2. 臨時収入	10,000	10,000	0	

1.雑収入	10,000	10,000	0
3.繰越金	30,000	0	30,000
1,繰越金	30,000	0	30,000
合計	9,030,000	7,061,000	1,969,000

支出の部

項目	本年度額	前年度額	対比増減(△)	備考
1.経営改善普及費	7,262,200	5,651,000	1,611,200	
1.指導員人件費	3,405,200	2,945,000	460,200	1俵 給 2,508,000 209,000×12月 2家 手 当 61,200 5,100×12月 3特 別 手 当 836,000 209,000×4月 1俵 給 420,000 35,000×12月 2特 別 手 当 140,000 35,000×4月
2.補助員人件費	560,000	407,000	153,000	新設科目 補助対象職員分
3.超過勤務手当	110,000	0	110,000	400,000
4.旅費	168,000	165,000	3,000	1講師謝金 100,000 2講師旅費宿泊料 200,000 3会上借上料 250,000 4資 料 250,000 5広報その他 250,000
5.講習会等開催費	1,600,000	1,427,000	173,000	
6.調査研究費	35,000	35,000	0	1備品費 48,000 2消耗品費 138,000 3印刷製本費 70,000 4通信運搬費 180,000 5図書費 60,000 6燃料費 75,000 7公 課 3,000 8. 税務継続指導手当等 { 48,000×12月=582,000 48,500×4月=194,000 }
7.事務費	608,000	596,000	12,000	
2.一般事業費	820,000	660,000	160,000	
1.商業振興費	300,000	338,000	△ 38,000	1 商業振興事業費 250,000 2 同 研修費 30,000 3 同 調査費 20,000 1 工業振興事業費 140,000 2 同 研修費 50,000 3 同 調査費 50,000 1 労務対策事業費 190,000 2 同 調査費 40,000
2.工業振興費	240,000	70,000	170,000	
3.労務対策費	230,000	222,000	8,000	
4.税務指導費	50,000	30,000	20,000	
3.管理費	910,000	725,000	185,000	
1.人件費	60,000	85,000	△ 25,000	補助対象以外の旅費超過勤務手当
2.事務費	70,000	70,000	0	1 器具修理費 30,000 2 雑 費 40,000 (商)審査員中食代その他茶菓子代 職員社会保険料、年金掛金等
3.会議費	80,000	73,000	7,000	
4.福利厚生費	450,000	297,000	153,000	
5.退職給与積立金	250,000	200,000	50,000	
4.予備費	37,800	25,000	12,800	
1.予備費	37,800	25,000	12,800	過年度劣支出(欠員指導員俸給2月分30,000)を含む
合計	9,030,000	7,061,000	1,969,000	

昭和41年度における特定商工業者法定台帳の
作成管理及び運用に直接必要な経費の明細書

昭和41年度特別会計収支予算書

(昭和41年4月1日より
昭和42年3月31日まで)

収入の部

(単位 円)

款	項	本年 算額	前年 算額	対比増減 (△)	備	考
1. 本年度負担金	1. 本年度負担金	1,256,000	1,240,000	16,000	特定商工業者1,600人× $\frac{98}{100}$ (1,570人) ×800円	
2. 過年度負担金	1. 過年度負担金	0	0	0	0前年度業者数 前年度予算額 前年度徴収額 1,600人 × ($\frac{97}{100}$ - $\frac{97}{100}$)	
3. 補填金	1. 補填金	150,000	50,000	100,000		
合	計	1,406,000	1,290,000	116,000		

支出の部

款	項	本年 算額	前年 算額	対比増減 (△)	備	考
1. 給与費	1. 俸給	788,000	690,000	98,000		専任給月30,500円×12ヵ月分=366,000円 助勤給月17,500円×12ヵ月分=210,000円 家族手当(専任分)外諸手当 俸給月額400% = 192,000円
2. 事務局費	1. 施設管理費	177,954	179,796△	1,842		1 電 灯 料 月200円×3×12月 2 石炭4トソ分(8,100円×4ヵ月) =32,400円 3 水道料(事務局使用料の $\frac{1}{5}$)=2,000円
	2. 什器備品借料	80,000	80,000	0		1 電 話 機 50,000円×2 2 台 帳 容 器 38,000円×3 3 案 引 容 器 30,000円×1 4 机 9,000円×2 5 椅 子 1,500円×2 6 戸 棚 8,000円×2 7 タイヤイター 70,000円×1 8 自 転 車 20,000円×1 9 宛 名 印 刷 機 22,000円×1 10 暖 房 器 具 7,000円×1
	3. 消耗品費	56,354	58,196△	1,842		1 諸 用 紙 類 25,000円 2 封 筒 類 15,000円 3 交 具 類 16,354円
3. 事業費	1. 印刷費	321,620	321,620	0		1 台帳用紙(10円×1,800組)=18,000円 2 解説書、依頼状、記入票簿等 15円×1,800組=27,000円 3 督促状(ヘチキ印刷代) 2円×500枚=1,000円 4 索引用紙、分類用紙

	2. 通信費	69,620	69,620	0	5 取引紹介用紙 2円×2,500枚=5,000円 (内1,500枚、ハガキ印刷) 1 郵便料 50,000円 台帳記入依頼 10円×2×1,500通分 督促用 5円×500通分=2,500円 取引紹介(5円×1,500通分)=7,500円 " (10円×1,000通分)=10,000円 2 電話料 19,620円 市外 30円×150回=4,500円 市内 7円×180回×12月分=15,120円 月1人平均500円×5人×12月分 =30,000円
	3. 交通費	30,000	30,000	0	1 特定商工業者向け観持集号頒布実費 30円×800人×6=144,000円 2 新聞広告 4,500円×2=9,000円
	4. 広報費	153,000	153,000	0	1 健康保険料 係給の $\frac{63}{1000} \times \frac{1}{2} = 18,144$ 円 2 厚生年金料 係給の $\frac{55}{1000} \times \frac{1}{2} = 15,840$ 円 3 失業保険料 係給の $\frac{14}{1000} \times \frac{1}{2} = 4,032$ 円 4 日商厚生費 =22,810円
4. 福利厚生費	1. 福利厚生費	60,826	48,184	12,642	
		60,826	48,184	12,642	
5. 退職給与積立金	1. 退職給与積立金	57,600	50,400	7,200	係給の 10%
		57,600	50,400	7,200	
合	計	1,406,000	1,290,000	116,000	

昭和41年度諸積立金収支予算書

(特別会計)

(昭和41年4月1日までに
昭和42年3月31日まで)

収入の部

宇都宮商工会議所
(単価 円)

款	項	本年度額 本予算額	前年度額 前予算額	対比増減 (△)	備	考
1. 退職資金積立金	1. 繰越金	4,109,923	3,351,923	758,000	前年度繰越金	
	2. 本年度積立金	3,509,923	2,851,923	658,000	本年度積立金	一般会計 350,000円 【中小企業相談所250,000円】
2. 利子	1. 利子	195,000	158,000	37,000	預金利子	
		195,000	158,000	37,000		
3. 農工商工立金 分担積立金	1. 繰越金	3,527,000	2,000,000	1,527,000	前年度繰越金	
	2. 本年度積立金	2,027,000	500,000	1,527,000		
		1,500,000	1,500,000	0		
4. 利子	1. 利子	111,500	27,000	84,500	預金利子	
		111,500	27,000	84,500		
合	計	7,943,423	5,536,923	2,406,500		

支出の部

款	項	本年度額 本予算額	前年度額 前予算額	対比増減 (△)	備	考
1. 退職給与金		4,304,923	3,509,923	795,000		

2. 興商工金館 分担保積立金	1. 退職給与金	4,304,923	3,509,923	795,000
	1. 興商工金館 分担保積立金	3,638,500	2,027,000	1,611,500
		3,638,500	2,027,000	1,611,500
合 計		7,943,423	5,536,923	2,406,500

日商通常会員総会開催さる

去る三月十六日、東商ホールにて開催された、日本商工会議所第23回通常会員総会において、足立会頭は、次の如き開会の挨拶を行なった。

また当日、中小企業政策推進に関して、次の案件を議決し、政府並びに関係当局に要望書を提出した。

なお、当所よりは、保坂会頭並びに藤生専務理事が出席した。

第23回日商通常会員総会

足立会頭挨拶

本日、ここに第二十三回通常会員総会を開催いたしましたところ、全国各地の会員会議所より、かくも多数のご参加を得ましたことは喜びに堪えないところでありまして、厚く御礼申し上げます。

この機会に一言所懐を申し述べたいと存じます。

わが国経済は、昨年はじめの金融引締解除後もなお停滞基調を続けて参りましたが、最近、生産、出荷、在庫率の指数面や商品市況等の上に景気好転のきざしが見受けられひとところ経済界を支配していた不安ムードが漸次解消に向いつつあるように感ぜられます。

しかし、このような景気回復の動きは、生産調整実施下に在庫減らしが行なわれたことに相当大きく依存しており需要の増大に支えられている点は未だ比較的小さいと考えられるのであります。また、数量的にみた経済活動の回復が直ちに企業収益の回復につながるるとは言い切れない点もあるのであります。

さて、景気の本格的立直りには、先ず、財政支出が景気回復の誘い水となるのでありますから、これを迅速かつ円滑に実施することでありませう。この際、大いに行政効率をあげて、予算通り繰り上げ支出が実行せられるよう、政府の格段の努力を望むものであります。

次は、企業の合理化、体質改善の努力であります。これなくしては、景気の本格的立直りと景気の永續きは期待できませんと思います。この際、各企業は、非採算部門の切捨て、生産品種の整理、専門化等により、硬直的な資本費や人件費の負担軽減をはかる等、損益分岐点の引下げに努め

るとともに、協業の促進、さらに進んで必要に応じては、合併を促進する等、企業体質の改善を推進する必要があると考えるのであります。

なお、生産調整については、供給過剰圧力が依然として大きいことを考えますと、その緩和は、業界の協調体制のもとに、在庫調整の進みぐあい、需要拡大のテンポ等をみながら、逐次に実施せられるべきであると考えます。

ご承知のとおり、今日、わが国経済は多くの複雑で困難な問題を抱えており、今後の経済成長と関連して、物価、賃金、金融、国際収支の動向に注意を払わねばなりません。

消費者物価問題は、中小企業と農業の立遅れと流通の低生産性に由来するところが大きいのでありまして、今日、中小企業と農業の近代化、合理化、構造改善を促進することは、その発展のためにも、また、消費者物価対策上も極めて重要であると申さなければなりません。とくに流通部門については、卸売センター、ボランタリーチェーン、コールドチェーン等を早急に整備する等、流通機構と流通施設の近代化、合理化を強力に推進しなければならぬと思えます。この際、生産部門に比し一般的に立遅れている流通部門に対しては、政府資金と民間資金をもっと多く投入するとともに、産業界行政上ももっと重点をおくべきであると考えるのであります。

最近、物価問題と関連して、各種のカルテル行為に対し批判があります。これは、本来、不況防止のために価格の下支えを行ないつつ、その間に合理化を実施するためのものであり、原則的には是認せられるべきであります。しかし、このうちに、カルテルが長期化して、合理化努力を怠っている非効率企業をいたずらに温存する結果になっているものがあれば、物価政策ならびに産業政策上の見地から再検討せられるべきであると思えます。

最近、過大な賃上げ要求の動きがありますが、利潤がなくなれば、企業の投資意欲が減退して経済成長の低下を招くほか、物価上昇をひき起し、めぐりめぐって自分自身にハネ返ってくることは改めて申すまでもありません。

今後公債発行に伴い、財政資金と民間産業資金の競合する可能性がありますので、金融政策は財政と密接な連繫を保って、機動的に運用することが一層重要になって参りました。景気回復の過程で、もし民間の資金需要増大の結果財政資金と競合するに至った場合には、日銀は弾力的に買オペを実施すべきであります。

国際収支は、四十年度は輸出の大幅な伸びで貿易収支の大きな黒字が見込まれますが、貿易外収支と資本収支の赤字を考慮しますと、総合収支は当初の見通しをはるかに下廻ることが予想せられております。

わが国をめぐる国際環境をみますのに、アメリカでは景気過熱懸念とドル防衛のため金利をさらに引上げる可能性があり、その際はヨーロッパ諸国もある程度追随するものと思われれますので、わが国からの短期外資の流出を招来するとともに、外資の借入は一層困難になることが考えられます。また、先進諸国からは貿易自由化の一層の推進と資本自由化の要求が高まる一方、発展途上国からは片貿易是正の要求が益々高まることが予想されます。

資本収支尻の早急な改善が困難であります以上、経常収支の大幅な黒字を確保することが一層必要となり、とくに輸出振興の重要性は従来に比し倍加するに至ったと申せましょう。輸出の販路拡大のためには、とくに市場別にキメの細かい対策を大いに推進すべきであると考えます。また企業の国際競争力強化と並んで、過当競争調整のための業界の協調体制が必要であると思っております。

発展途上国に対する経済協力については、性急な輸出伸張のみを顧慮することなく、長期的な観点に立って、これが推進を配慮すべきであります。

資本の自由化については、今や真剣にこの問題と取組むべき段階であると考えるのであります。貿易の自由化実施の場合と同様、中小企業をはじめわが国産業に急激な影響を与えないよう配慮しつつ、段階的計画的に自由化の範囲を拡大して行くのがよいと思っております。資本自由化に備え、わが国企業の体質強化と業界協調体制確立の必要は益々大きくなって参つたと申さなければなりません。ここに、各地商工会議所の各位のこの面におけるご協力を切望して、私のご挨拶といたします。

昭和四十一年三月十六日

日本商工会議所
会頭 足立正

中小企業政策推進に関する要望

日本商工会議所

9
我国経済界は、一部において、昨年来の生産調整の効果によりわずかながら市況の回復が見られるようになり、株価も年明けから堅調をつづけているが、こうした経済指標の一部の明るさにもかかわらず、中小企業においては構造

的な転換期に直面するとともに引続く受注減、資金難のため一層窮迫の度を加えており、不渡り、倒産の数は依然として衰えを見せていない。むしろ昨今は堅実な経営を誇つて、不況に耐えて来た中堅企業にも倒産ないし経営困難が続出して、事態の推移はまことに憂慮に堪えないものがある。

よって国会および政府におかれては、この中小企業の難局に対処して一段と強力な下記の中小企業政策を推進されるよう強く要望する次第である。

記

一、中小企業者の範囲を拡大し、合同、合併にも資すること。

中小企業基本法は三十八年制定されたものであるが、その際規定された中小企業者の範囲は、その後の企業の近代化、協業化など我国経済の構造変動に応じた企業規模の拡大にこたえるためには、不十分となっている。よって、この際次のように改正すること。

資本	一億円以下
工業等	
従業員	三〇〇人以下
資本	三千万円以下
商業・サービス業	
従業員	一〇〇人以下

二、明年度予算の運用を弾力的、機動的に行ない、有効需要の早期喚起に効果あらしめること。

四十一年度の財政支出は年度前半に重点を置いて、有効需要の早期喚起をはかるべきである。中小企業予算についても同様で、このため年度後半において中小企業予算につき不足を生ずれば補正予算を組んでその増額をはかること。

三、中小企業の資本蓄積を促進するため、更に少くとも次の減税を断行すること。

- (1) 同族会社の留保金課税を廃止すること。
- (2) 中小法人に対する法人税の軽減税率の適用範囲について、年所得三〇〇万円以下を五〇〇万円以下に引き上げること。

四、中小企業関係財政融資の枠を大幅に増加すること。
中小企業の現状は、一面において資金に悩み、他面において金利負担に苦しんでいるが、特に選別融資が強化されつつある折柄、政府関係中小企業金融機関の財政投融資の枠を大幅に増加し、中小企業金融の円滑化をはかるべきであり、このため予算総則に定める弾力条項の発動を考慮すること。

五、小規模企業対策を強化すること。

小規模企業の困窮の状況にかんがみ、小規模企業の協

業、転換等の施策について金融税制上特別の措置を講ずるとともに、その共済制度を拡充すること。

防衛論争、大いに結構

但し、政府答弁は慎重に

政治評論家 唐島基智三



今国会最大の課題が、「不況克服」「物価対策」「公債発行とインフレとの関係」など経済問題にあることは、いうまでもない。人呼んで「経済国会」という所以である。

それだけに社会党も、これまでの戦法を改めて、外交問題よりも経済問題を先頭に押し立てて、本会議ならびに予算委員会で政府を攻めたてた。注目すべき現象であり、歓迎されてよい態度である。

が、もう一つ注目されるのは、政府の方が積極的に防衛問題を持ち出して来たことだ。二月十七日の下田外前次官の「核のカサ」発言、二月十九日のそれに近いする政府側の「公式見解」の公表、さらに続いて「国連協力法」の構想、国連監視機関への自衛隊の参加、沖縄防衛問題、安保改定問題などがそれである。

佐藤首相の意図するもの

防衛問題は、これまでのところでは、タブーとされてきており、政府はむしろ逃げ腰であった。憲法第九条があって戦力を放棄しているからには、自衛隊の存在それ自体がなかなか説明しにくい。「戦力なき軍隊だ」といったような説明がなされてきたことを思い出してみれば、タブーとされる理由はかんたんに理解できる。

だが、果たしてそれでよいか。そんなはずはない。自国の防衛をどうするかは、国民全部にとって最も基本的な課題であり、まして隣国中国が「核兵器を持つにいたりつつある現状においては、なおさら真剣に考えねばならぬものである。さらにまた一九七〇年の安保条約の改定期が四年後に迫ってきているにおいておやだ。

下田次官の「核のカサ」発言は、ソ連が「核武装をしていない国には核攻撃をしない」といったのに対して、直ちになされたものであって、「日本は米国の「核のカサ」の中にははいっていない」「核を開発する能力を持つわれわれが核武装をしないのだから、核を持っている国も漸次核兵器の減少から全廃に進むべきである」という日本の基本的態

度を示したものであったのだが、それをキッカケに防衛論争を積極的に政府がこころみるにいたったのは、いかなる意図からであるか。

まずこの点が問題にされねばならぬ。一つには、政府にとって厄介千万な「不況克服」特に「物価問題」から国会論議の焦点をはずそう、という意図も見逃しえない。

が、基本的には、「いままでタブーとされていたものを、むしろ進んで論争の材料とし、国民の理解を求めよう。それが一九七〇年に処する方策である」と、考えたことにある。その証拠は、参議院予算委員会において、最初に「安保条約問題」に火をつけたのは、与党議員の質問であったことが挙げられる。政府と打ち合わせの上であったとさえ見てよからう。

佐藤首相のこの方針については、与党の中に反対論もある。四年も先のことを、今からとやかく論議するのは早い」というのだ。

しかし、われわれはこの反対論には反対だ。今から機会あるごとに防衛論争を勇敢に展開して行つてこそ、国民大衆の理解が得られるのであって、「臭いものにフタをする」という態度で逃げるのは、よろしくない。

かりに自民党が態度を決定して、「ふれないことにする」としても、社会党や共産党は、これまでもまして防衛問題に力を入れることは必至だ。だとすれば、野党側の宣伝のみが国民の間に横行することになる。先入観念を植えつけられてしまった国民に、あとから自民党が出て行つて訂正しようとしても、それはもう手おくれである。「目には目を、齒には齒を」ということがある。進んで防衛論争を展開することには、われわれは大賛成である。

慎重な答弁を望む

ただし、慎重に答弁するのでないと徒らに大衆の誤解を招くことになり、政府、自民党の意図する「正しい理解」とは反対の結果を招くおそれがある。

例えば「核のカサ」の問題について、椎名外相は最初「米国の持っている核報復力が、全面戦争の発生を抑止する大きな要素を持っているので、この意味からいえば一般的な「核のカサ」の中にあることも考えられる」

(二月十九日の公式見解)
と答えた。わけのわからぬ発言である。さすがに気がさしたとみえて、三月一日の答弁では、

「日米安保条約上、アメリカは日本が他国から武力侵略された場合、いかなる侵略であっても、日本を防衛する義務を背負っており、核兵器による防衛が含まれることは当然である。」

と、ハッキリ一朝有事の際は米国の「核のカサ」の下にあることを確認した。

こういう態度は感服しない。三月一日の「確定解釈」を最初から堂々と出すべきであって、「一般的な意味では「核のカサ」の中にあることも考えられる」などは、余りにも自信がなさすぎる。これでは、国民をとまどわせるだけである。

佐藤首相の「沖繩防衛」論も同じである。

この方はまた、「有事の際は、日本人としては当然なすべきことをする。」と、米国と共同して防戦するがごとき印象を与える答弁をしている。

これは、卒直にいつて「いさみあし」だ。安保条約を厳格に理解して、「沖繩への派兵はありえない。米国がまもってくれる」と、いわねばならぬ、日本人としての精神論などは、誤解を招く以外の何ものでもない。

慎重に、しかも、勇敢に、防衛論争をおこすことこそ、一九七〇年への準備であると主張したい。

経 済 常 識

歩 積 み ・ 両 建 て

歩積みというのは、金融機関が手形を割引くさいその一定額を強制的に預金させるもの。また、両建ては、金融機関が貸出しをするさい、その一定額を強制的に預金させるもの。いずれも金融機関としては債権を保護するための措置として、なかば商習慣的となっているが、借りの側にとっては実質金利が高くなるので、行過ぎた歩積み・両建ては不当であると訴え、かなり以前から問題になっている。

とくに、さる二月二十五日の衆院予算委員会では、こうした拘束性預金の解消問題を取りあげ、一方、公正取引委員会では独自の立場で、歩積み・両建て預金を独禁法の特例指定にする事務的準備はすでにととのえているようである。また、大蔵省は昨年十月以降、各県庁所在地の商工会議所中小企業相談所に「歩積み・両建て預金に関する苦情受付所」を設置し、毎週月曜日の午後、財務局から担当官を出張させ、苦情を受付けているが、苦情を訴えてきた業者は一月末でわずか二十一件しかなかった。

しかしこれは業者のあいだに不満がないのではなくて、PR不足もあるし、また苦情が表面に出て銀行からいらまれるのを恐れて申さないケースもあるからだ。大蔵省ではみており、そのため同省でもっと広く苦情を受付けるようにしようと、PRの徹底、匿名文書による苦情受け付け、検査機能強化の方策などについて目下研究中である。

当所新規会員のご紹介 (敬称略)

業 種	住 所	名 称	代 表 者
損害保険代理業	西三丁目五〇三	鈴木会計事務所	鈴木 良亮
クリーニング業	西三丁目五〇四	毛塚屋クリーニング店	荒井 米吉
縫製業	西大寛三丁目五〇	パンフイック	寺内 澄子
不動産斡旋業	桜三丁目二七	増淵忠商事	増淵 忠
テレビ修理	中一の沢町五〇六	宇都宮西支店	堀喜 秀
自動車販売	西原町五五	宇都宮西支店	手塚 静弘
銀行	行 桜三丁目二七	宇都宮西支店	小平 勝重
鮮魚	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	谷田貝末三
協同組合	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	森 洋一
酒類食料品	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	福島 悠峰
貸ガレージ	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	日野 久我 章
鋼鉄材	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	印南 仁一
京仏具	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	植木鋼材店
青果食品	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	植木 政行
銀行	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	えんま堂仏具店
製菓業	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	東洋信託銀行
化粧品雑貨	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
製菓業	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	絹屋 商店
鳥獣小売	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
楽器販売	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
証券	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
洋品	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
カバン袋物	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
印刷業	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
飲食業	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
銀行	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
飲食業	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
寝具小売	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
グリーニング	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
電気器具製	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
荒物雑貨販	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
海陸物産問	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
果実販売	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
機械修理	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
銀行	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
軽印	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
酒類食料品	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
旅行斡旋業	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
不動産斡旋	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
部品製作	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
ブロック製	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
食料品果実	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
建設業	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄
製材	行 東原町一、二七	宇都宮西支店	高 林 勇雄

昭和41年度各種検定試験および競技大会施行期日

日本商工会議所
宇都宮商工会議所

種目 期日	珠算	簿記	計算尺	和文 タイピスト	英文 タイピスト	商業英語	国民珠算競技大会	計算尺競技大会
41年4月							(第20回地方予選) 24日(第4日)	
5月				(第24回) 8日(第2日)	(第24回) 29日(第5日)		(第20回中央大会) 22日(第4日)	
6月	(第57回) 26日(最終日)	(第24回) 12日(第2日)	◎(第23回) 5日(第1日)					
7月								
8月								
9月			(第24回) 25日(第4日)			(第5回)第1次 11日(第2日) 第2次 25日(第4日)		
10月	(第58回) 23日(第4日)			(第25回) 9日(第2日)				
11月		◎(第25回) 27日(第4日)			◎(第25回) 13日(第2日)			(第10回地方予選)(第2回全国中学校) 6日(第1日)
12月			(第25回) 4日(第1日)					
42年1月								(第10回中央大会) 22日(第4日)
2月	(第59回) 5日(第1日)							
3月								

- [注] 1. 全国商工会連合会の珠算検定は6月5日(第1日)、11月20日(第3日)、2月19日(第3日)実施予定。
 2. 全国商業高等学校長協会の全国商業高校珠算競技大会地方予選は◎6月5日(第1日)、同中央大会は8月7日(予定)、珠算実務検定は6月19日(第3日)、11月13日(第2日)、簿記検定は1月22日(第4日)、和英文タイピスト検定は11月27日(第4日)となっている。
 3. 全国工業高等学校長協会の計算尺検定は◎11月13日(第2日)となっている。
 4. 日本能力開発研究所の進学適性能力テストは7月2日(土)、学力テストは11月19~20日に実施の予定。
 5. ◎印は、他団体の検定・競技会との重複を示す。

宇都宮市の全商工業者の方はこぞって
会員増強運動実施中
商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所はそれぞれの地域の経済界の振興発展を目指していろいろな事業を
 図っております。
 ◇商工会議所は商工業者のサービスの機関です。
 商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。